

平成29年9月15日

保護者様

四日市市教育委員会

「Ｊアラート」による緊急情報発信時等の安全確保について

今後、北朝鮮からミサイル発射があった場合の「Ｊアラート」（全国瞬時警報発令システム）による緊急情報が発信された場合には、下記のとおり対応していただきますようお願いいたします。

1 三重県に「Ｊアラート」による緊急情報発信があった場合の対応について

Ｊアラート発信時	お子様の対応	その後の対応
(1) 登校前	<u>自宅待機</u> とします	授業の実施等については、安全の確保ができたと判断された後、「すぐメール」等により連絡を行います。 万が一、市内及び近隣市町に着弾した場合は、 <u>臨時休校とします。</u>
(2) 登下校中	裏面の「弾道ミサイル落下時の行動について」を参考に <u>危機回避行動</u> をとります	保護者や教員等の指示に従います。
(3) 在校中	<u>校舎内待機</u> とします	その後の対応については、「すぐメール」等により連絡します。状況によっては保護者への引き渡しをお願いする場合があります。

2 その他

- 裏面の内容につきましては、国民保護ポータルサイト
(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) に掲載されております。